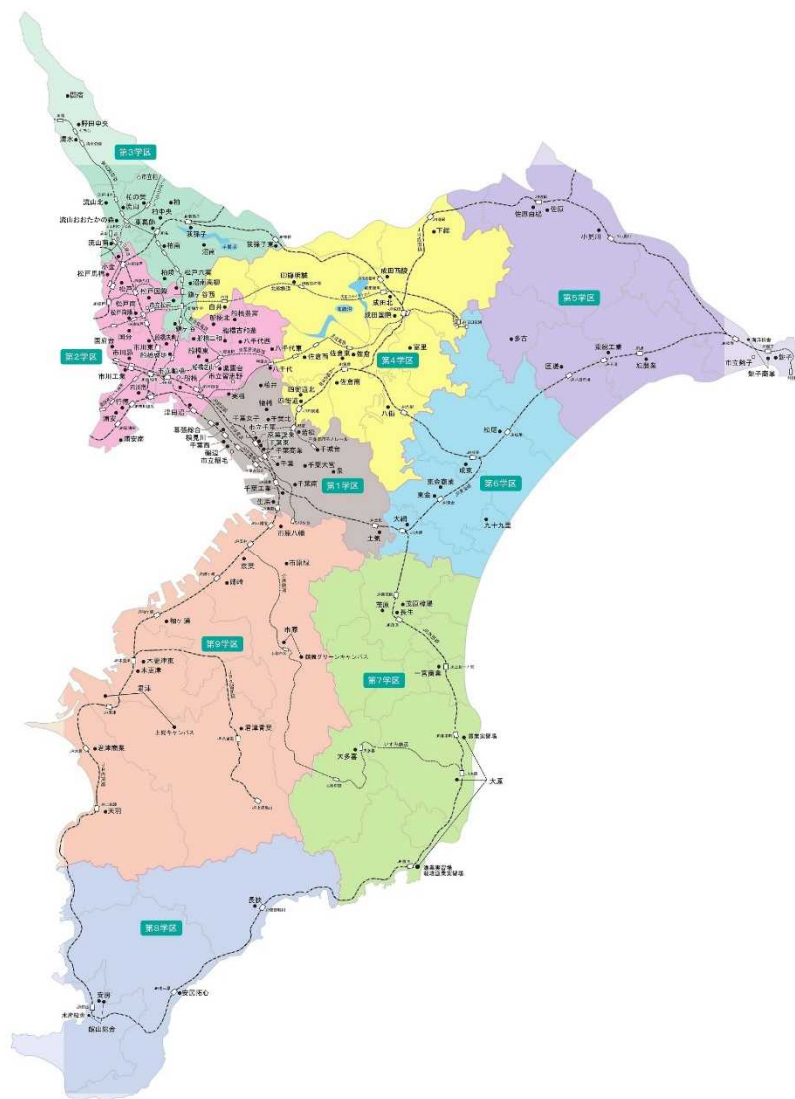




次期県立高校改革推進プラン

【計 画 素 案】



令和3年10月19日

千葉県教育委員会

I 計画策定の基本的な考え方

I 計画の基本的な考え方

1 基本的コンセプト（目指すべき県立高等学校像）

（１）予測困難な時代の中で、生徒が主役となり、未来を切り拓く力を育む学校

- 生徒が、予測困難な社会においても、自分のよさや可能性を認識し、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切り拓くことができるよう、個別最適な学びや協働的な学びを推進するなど、「令和の日本型学校教育」の実現を目指します。
- A I 等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0）に対応した、新たな時代に求められる教科横断的で探究的な学びを推進します。
- 生徒が、将来、社会人としての自覚を持って、人間関係を築きながら社会的・職業的に自立できるよう、体系的・系統的な一貫性のあるキャリア教育を推進します。

（２）各校の特色化を進め、生徒・教職員が生き生きと活動して、「自信」を育む学校

- 生徒の多様な学習ニーズに対応した教育活動を行う、様々なタイプの学校づくりを進めるとともに、共生社会の実現に向けた学びを推進します。
- 各高等学校の入口から出口までの教育活動の指針（スクール・ポリシー）に基づく魅力化・特色化を進めるとともに、各高校の魅力を引き出す、特色ある学科・コース等を設置します。
- 生徒が自ら学び考え、わかる・できる喜びを実感できるとともに、教職員も生きがいを感じ、自信と誇りや意欲を持って教育活動に当たる学校づくりを進めます。

（３）一人一人の可能性を広げ、地域から世界まで様々な舞台で活躍できる生徒を育てる学校

- 本県の高校生が将来、地域社会や世界で活躍することができるよう、郷土や国を愛する心や、グローバル社会で活躍するために必要な資質・能力を育みます。
- 指導方法や指導体制の工夫改善により、一人一人の生徒が、自分のよさや可能性を認識し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の担い手を育成します。

（４）身近な課題を探究するなど、地域との絆を深め、地域とともに発展する学校

- 地域や家庭とともに教育を進めていくために、地域や保護者の声を学校運営に生かす地域学校協働活動を推進するなど、地域に信頼され、地域とともに発展する、開かれた学校づくりを進めます。

2 改革の方向性

(1) 学習意欲を喚起し、可能性や能力を最大限に伸長する学びへの転換

- ・ 特色・魅力ある教育課程の実現と、カリキュラムマネジメントの推進
- ・ 個別最適化された学びや協働的な学びの実現
- ・ 特色ある総合学科や大規模単位制高校の設置

(2) Society5.0 に対応した新時代に求められる探究的な学びの推進

- ・ 社会的な課題や最先端の学び、実践的な学びなど、教科横断的で探究的な学びの推進
- ・ ICT を効果的に活用した STEAM 教育型高校の設置

(3) 普通科を含めた全生徒のキャリア教育と職業教育の充実

- ・ 働くことの意義を学び、社会で活躍する人材の育成
- ・ 高等教育機関や産業界等と連携した労働市場にあったキャリア教育の推進
- ・ 企業等との連携による高度で先進的な学びの実現
- ・ 外部人材の活用等による就職ミスマッチの解消

(4) 共生社会の実現や多様な学習ニーズに対応した教育の推進

- ・ 共生社会の実現に向けた学びの推進（特別支援学校等との連携）
- ・ 地域連携アクティブスクールの新たな設置
- ・ 夜間定時制のあり方を検討し、定時制の学びの魅力化を推進
- ・ 通信制高校の利便性を図るため、定時制高校との学校間ネットワークを推進

(5) スクール・ポリシーに基づく各校の魅力化・特色化と効果的な学校運営の推進

- ・ スクール・ポリシー策定による全ての高校の魅力化・特色化
- ・ 各高校の魅力を引き出す、特色あるコース・学科等の導入を検討

(6) 生徒が生き生きと学ぶことができる教育環境の整備

- ・ ICT や外部人材を活用した効率的な学習の推進
- ・ 最先端のデジタル化に対応した機器整備、コーディネーター配置など、様々な学びに対応できる教育環境の整備

(7) 地域や企業、教育機関等と連携・協働し、身近な課題解決を考える学びなどの充実

- ・ 高等学校と地域、企業、高等教育機関などが相互に連携・協働し、地域課題の解決に向け生徒の探究的・協働的な学びを推進
- ・ 小・中学校、高校、特別支援学校との学校間連携の強化

(8) 地域の特性に配慮し、地域の振興に寄与する高校の在り方や適正配置の検討

- ・ 生徒が多くの人・教師との触れ合いや、お互いの切磋琢磨により、活力ある教育活動を展開するため、学校規模の確保や配置の適正化を検討
- ・ 少子化や地域の状況を踏まえた適正配置の考え方について検討

3 計画実施上の重点事項

(1) 全ての高校の魅力化と学びの改革

学校教育法施行規則の一部改正（令和3年3月）により、高等学校の特色化・魅力化に関する方策として、高等学校は、生徒の卒業後の姿を見据えて、学校教育活動を通じて生徒にどのような資質・能力を育成することを目指すのかを定める基本的な方針、いわゆる「スクール・ポリシー」を定め、公表することとされました。

【高等学校における「三つの方針」（スクール・ポリシー）】

- | | |
|---------------------------------|---|
| ① 教育活動を通じてどのような資質・能力を育むのか | ： 育成を目指す資質・能力に関する方針
(グラデュエーション・ポリシー) |
| ② そのために求められる教育課程を編成・実施するための方針 | ： 教育課程の編成及び実施に関する方針
(カリキュラム・ポリシー) |
| ③ 当該高等学校の教育内容等を踏まえ、入学時に期待される生徒像 | ： 入学者の受入れに関する方針
(アドミッション・ポリシー) |

また、高等学校の設置者は、各高等学校がスクール・ポリシーを策定する前提として、各高等学校が期待される社会的役割等、いわゆる「スクール・ミッション」を再定義することが望まれており、その留意事項として、各高等学校間の学力差を固定化・強化するものとならないよう十分配慮することとされています。

各高等学校に期待される社会的役割として重要であるのは、未来を担う「人材育成」であり、すべての県立高等学校で取り組むべきことです。しかし、高等学校において育成が求められる人材は、各高等学校の置かれた状況等に応じて、それぞれ異なるものです。そこで、本プランにおいては、スクール・ミッションの観点として、以下の4点を示すこととします。

- ① 地域に残り、地域の発展に尽力・貢献する人材の育成
- ② 地域において、他地域や世界とつなぐ人材の育成
- ③ 世界を相手に、日本の未来を切り拓く人材の育成
- ④ 専門分野の未来を切り拓く人材（スペシャリスト）の育成

各高等学校においては、この4点も踏まえ、各校が策定したスクール・ポリシーを基点として、関係機関等と連携・協力しながら、その実現に向けた取組を推進することにより、全ての県立高等学校の魅力化・特色化を推進してまいります。

(2) キャリア教育と職業教育の充実

本県の県立高等学校では、職業系専門学科に比べて、普通科への進学希望者が多い状況です。これは、高等学校への進学時に、将来を見据えた進路選択ができず、とりあえず普通科に入ろうと考える生徒が多いことに起因するものと思われます。

そこで、職業系専門学科へ進学する生徒の増加を目指し、専門学科や特色あるコースのある高等学校に在籍する生徒や教職員が小中学校を訪問した

り、小中学生が高等学校を訪問して学びを体験するなどの活動を通じて、相互の理解を深めつつ、高等学校が小中学校のキャリア教育を支援し、専門教育への理解を深めます。

また、少子化が進行し、将来的には生産年齢人口の減少が予想される中、今後の労働市場を見据えた実践的なキャリア教育を推進し、技術系・福祉系の人材育成やミスマッチを解消することは重要です。このため、県立高等学校において、社会のニーズに対応した様々な学科・コースを設置するとともに、卒業生や地域住民、企業経営者等による講演や地域の企業での研修を更に充実するなど、職業教育の充実を図ります。

（３）学校間連携

学校間連携とは、生徒が在籍する高校以外の高等学校の科目の単位を修得した場合に、その修得単位を在籍高校の修了認定単位数に加えることができる制度のことであり、本県においても、これまで一部の高等学校間で行われていました。

今後、県立高等学校において、生徒の興味・関心に応じた幅広い学びの機会を提供することができるよう、高等学校間の垣根を越えて連携し、各高等学校の学科・コースの特色を生かした取組を拡充することが重要です。

このため、学校の種類や科目を超えて地域の高校生が、他の高等学校で実施される公開講座や講演会、発表会等に自由に参加できる仕組みを構築するなど、従来よりも更に広い意味での学校間連携を推進してまいります。

（４）戦略的な広報

これまで、各高校が作成しているポスターやリーフレット、ウェブサイト等の媒体を通じた広報活動に加えて、県の広報誌やウェブサイトにおいても、県立高校の特色ある取組を紹介するなど、情報発信に努めてまいりました。

しかし、国のGIGAスクール構想の推進を受け、県内のほとんどの公立小中学校において、一人一台のタブレット端末が整備されました。中学生やその保護者の多くがスマートフォンなどの情報端末を所有していることとも併せて、現在、高校進学に関する情報収集については、ネットを通じて行うことが主流になっています。

また、中学生やその保護者にとって、高校進学に関する情報は、高校に通う先輩や、保護者等の評判の割合が大きいといった声も聞かれます。

このため、県立高校においても、各高校の魅力や特色が、中学生やその保護者に分かりやすく伝わるよう、動画配信やSNSなど身近な方法を用いて配信したり、小中学校との連携を軸に、キャリア教育の支援や、高校生が母校の中学校を訪問し、後輩たちに直接、学校行事や部活動等の高校生活の様子を伝える機会を設けるなど、戦略的な広報を推進します。

Ⅱ 魅力ある県立高校づくりの推進

1 普通科及び普通系専門学科・コース

(1) 普通科

学校教育法施行規則等の一部を改正する省令等が公布され、高等学校の魅力化・特色化を推進するために、各高等学校において三つの方針を定めることが義務付けられました。また、三つの方針を踏まえた学校運営のために、各高等学校と関係機関等との連携協力体制を整備することに努めることとなりました。これまで高等学校の普通教育を主とする学科は普通科とされていましたが、「普通教育を主とする学科」の弾力化に向けて「学際領域に関する学科」※¹や「地域社会に関する学科」の設置ができるようになるなど、普通科の改革をあげています。

前改革推進プランでは、多様な学習ニーズに対応できる総合学科のメリットを生かし、普通科からの転換により2校に総合学科を設置しました。また、生徒の幅広い進路選択を可能にし、個性の伸長が図れるように2校に単位制を導入しました。さらに、不足する人材育成などを視野に入れ、社会のニーズに対応したコースとして、「教員基礎コース」や「医療系コース」等を設置しました。現在、普通科設置校は、全日制では97校（単独校71校、他学科との併置校25校、他課程との併置校1校）、定時制では12校、通信制では1校です。

【計画素案】

- スクール・ポリシーを基点とし、全ての高校の魅力化・特色化と学びの改革を推進します。
- 生徒の多様なニーズに対応できるよう、学科間、学校間連携を推進し、教科横断的な学びを導入するなど、教育内容の充実を推進します。
- 国の動向や他県の状況を踏まえつつ、普通教育を主とする学科（学際領域に関する学科、地域社会に関する学科）等の設置について検討します。
- 関係機関及び関係団体との連携協力体制を整備するため、連絡調整を行う職員の配置について検討します。
- 医師、教員、介護従事者等、求められる人材の育成に向けた既存のコースの発展拡充に加え、生徒の将来の職業選択を見据えた新たな学びの導入やコースの設置について検討します。
- 各普通科設置校の実情等に応じ、多様な学習ニーズに対応できる総合学科への転換を図ります。
- 幅広い進路選択を可能にし、個性の伸長が図れるよう、より一層弾力的な履修ができる単位制を導入します。

※ 学際領域に関する学科

現代的諸課題のうち、SDGsの実現やSociety5.0の到来に伴う諸課題に対応するため、学際的・複合的な学問分野や新たな学問領域に即した最先端の特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科。

(2) グローバルスクール・国際科

国際科は、外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、英語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動及びこれらを結び付けた統合的な言語活動を通して、情報や考えなどを的確に理解したり適切に表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成することで、広い国際的視野を持った人間の育成を目指す学科です。

前改革推進プランでは、第1次実施プログラムにおいて柏井高校(H25)の英語科を募集停止し、国際コミュニケーションコースを設置し、さらに第4次実施プログラムでは匝瑳高校(H29)の英語科を募集停止し、国際関係コースを設置しました。また、第2次実施プログラムにおいては、成田国際高校(H27)をグローバルスクールに指定しました。

グローバルスクールでは、グローバル人材育成のための研究開発を行い、一定の成果を上げています。今後はその成果の普及について全県の高校での共有が求められます。

国際関係のコースでは、英語圏だけでなく近隣諸国等の文化や歴史を学ぶことにより、国際的な視野を広げ、国際化が進展する社会に対応できる人材の育成を図りました。今後は、国際関係のコースの学びについて、中学生に理解を更に図ることが求められます。

【計画素案】

- グローバル社会で活躍・貢献できる真の国際人を育成するため、グローバルスクールの新たな指定について検討します。
- 既設の国際科については、探究的かつ協働的な学びの推進を図り、教育内容の一層の充実を図ります。
- 国際的な舞台で活躍できる人材の育成を目指し、豊かな国際感覚を養う国際教育を更に推進するため、既存の英語コースの見直しも含め、国際関係コースの新たな設置について検討します。
- 地域の国際理解教育の拠点となり、小・中学校の国際理解教育を支援します。
- 国際理解教育への理解を深めるために、小・中学校等との連携を軸とした戦略的な広報を展開します。

(3) 理数科

理数科は、様々な事象に関わり、数学的な見方・考え方や理科の見方・考え方を組み合わせるなどして働かせ、探究の過程を通して、課題を解決するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指すことを目的としています。

前改革推進プランでは、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）※など先進的な理数教育を実践することにより、将来の国際的な科学技術系人材の育成を目指すため、第1次実施プログラムで佐倉高校、第2次実施プログラムで木更津高校に理数科を設置しました。

理数科は、普通科との併設により、現在8校に設置されています。

理数科では、各設置校が大学や外部機関との連携により、先進の学びや技術について触れる機会を得ています。また、スーパーサイエンスハイスクール指定校では、探求学習に注力しており、大学や外部施設と連携した研究・発表や、海外研修など実施し、国際的な理数系人材を育成しています。一方で、理数科設置校の理数教育の手法などが全ての学校で共有されておらず、また、一部の理数科において生徒募集に苦慮している現状があります。

【計画素案】

- 理数教育の手法について、研究・開発を一層推進し、県全体の理数教育の充実を図るため、理数教育拠点校を設置します。
- 大学や外部機関との連携による高大連携事業、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)の積極的な活用を一層推進します。
- 既存の理数科については、各地域の状況を踏まえ、総合学科理数系列や普通教育を主とする学科としての理数探究科等に改編するなど、その在り方について検討します。

※ スーパーサイエンスハイスクール（SSH）

文部科学省が、将来の国際的な科学技術関係人材を育成するため、先進的な理数教育を実施する高等学校等を指定し、学習指導要領によらないカリキュラムの開発・実践や課題研究の推進、観察・実験等を通じた体験的・問題解決的な学習等を支援する事業です。

(4) 体育科・芸術科

体育科は、体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力を育成することを目指す学科です。現在、併置校1校に設置されています。また、普通科1校にスポーツ健康コースを設置しています。併置校の八千代高校では、トップアスリートだけでなく、指導者やスポーツリーダーの育成を目指しており、小学校教諭や中学高校の保健体育科教諭も多数輩出しています。

芸術科は、芸術の幅広い活動を通して、各科目における見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力を育成することを目指す学科です。現在、併置校1校に設置されています。また、2校の普通科で芸術に関するコースを設置、2校の総合学科で芸術に関する系列を設置しています。併置校の松戸高校では、美術系の国公立大学をはじめ、芸術系大学や専門学校へ多数進学しています。

【計画素案】

- 現有施設・設備を有効活用しながら、探究的、協働的な学びに取り組み、更なる充実を推進します。
- 芸術科について、芸術系大学等への進学など様々なニーズを視野に入れ、学科、コース及び系列の新たな設置について検討します。

2 職業系専門学科・コース

(1) 農業科

農業科は、専門教科「農業」の目標である、農業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、農業や農業関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を育成することを目指しています。

前改革推進プランでは、茂原樟陽高校を本県農業高校のセンター的機能を有する農業教育の拠点校とし、拠点校の他にも、各専門分野の中心校を指定し、各校の特徴を生かした農業教育を展開しています。また、農業に関する各学科について、わかりやすい学科体系及び名称とするため、学習内容に基づいた学科名への変更など学科再構成を行いました。現在、農業科設置校は、単独校1校、併置校10校の11校です。また、総合学科設置校3校で農業系の教育課程を編成しています。

拠点校を中心に農業関係高校人材育成組織『アグリサポーターズちば』を設置し、各教育機関や行政機関、地域の諸団体等と連携して、人材育成や連携方策等についての情報交換・意見交換を行い、担い手育成や教育の充実に向けて活動しています。

【計画素案】

- 農業教育拠点校及びアグリサポーターズちばの運営を活性化させ、関係機関や地域との連携による活動を更に推進し、地域を支える人材を育成するとともに、各農業系高校の役割に応じた研究・開発の成果を共有し、農業教育の充実を図ります。
- 次世代を担う人材の育成・確保やスマート農業、GAP※¹、6次産業化※²等の農業施策と整合した教育の推進に留意し、学科間、学校間をはじめ、行政機関及び地域の諸団体等との連携を推進し、教育内容の充実を図ります。
- ペット産業が拡大する中、幅広い動物の飼育について学べる学科への再構成など、時代のニーズを踏まえた新たなコースの設置や学びの導入を検討します。
- 地域のキャリア教育の拠点となり、農業教育を中心として、小・中学校のキャリア教育を支援します。
- 農業教育への理解を深めるために、小・中学校等との連携を軸とした戦略的な広報を展開します。

※1 GAP : Good Agricultural Practices (農業生産工程管理) の略

農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のこと。農業高校や農業大学校において、生徒・学生がGAPについて学び、自ら実践することで、農業生産技術の習得に加えて、経営感覚を兼ね備えた人材として必要な資質・能力の育成に資することが期待されている。

※2 6次産業化 (1次産業+2次産業+3次産業=6次産業)

企画から生産・加工・流通・販売までに総合的に関わる、経営の多角化

(2) 工業科

工業科は、工業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ものづくりを通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を育成することを目標としています。

前改革推進プランでは、第1次実施プログラムにより、工業教育の手法について、研究・開発を一層推進するとともに、県全体の工業教育の底上げを図るため、千葉工業高校を工業教育の拠点校としました。また、工業教育の質を高め、ものづくりの実践力を育成するため、「工業系高校人材育成コンソーシアム千葉※」や大学進学を視野に入れた理数工学科を設置しました。さらに、第4次実施プログラムにより、工業に関する学科の設置校のない第9学区に工業を学べる環境を整備するため、普通科2校に工業に関するコースを設置しました。

工業科では、拠点校を中心として、工業高校全体のレベルアップを目指すため、拠点校での取組を全県に発信したり、各研究委員会と活発な意見交換を行っています。また、コンソーシアムの活動などにより、企業や大学等の外部機関との連携や、生徒が研究発表会などに参加することで、人材育成に向け、質の高い取り組みが進んでいます。

今後も、最先端の技術を学び、これからの時代や社会の変化に対応できるものづくり人材の育成が必要であることから、小・中学生や保護者などに対して、工業系高校のさらなる理解促進を図ることが求められます。

【計画素案】

- 工業教育拠点校による活動を更に推進し、社会や時代のニーズに合った教育手法等を県内の工業系高校が相互に共有することで、工業教育の質の向上を目指します。
- コンソーシアムをさらに活性化させ、AIやロボット技術などの最先端技術を取り入れた実践的な学びを推進するなど、社会の変化に対応し、様々な舞台で活躍できるものづくり人材を育成します。
- 地域のキャリア教育の拠点となり、工業教育を中心として、小・中学校のキャリア教育を支援します。
- 工業教育への理解を深めるために、小・中学校等との連携を軸とした戦略的な広報を展開します。

※ 工業系高校人材育成コンソーシアム千葉

企業が有する産業技術、大学や研究所の知識・設備などを生かしながら、産・学・官が相互に連携して、千葉県高等学校における工業教育の質を高め、ものづくり実践力を育成することを目的とし、拠点校の千葉工業高校を事務局として設置しました。現在、企業19社、大学・専門学校12校、関係機関16、行政6、高等学校10校が会員となっています。

(3) 商業科

商業科は、商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を育成することを目標としています。

前改革推進プランでは、第3次プログラムにおいて、中学生に分かりやすい学科名にするため、商業科と情報処理科に小学科を統一し、これを契機として教育課程の見直しも行い、多様な学習ニーズに対応しました。現在、商業科設置校は、単独校4校、併置校6校の10校です。また、総合学科設置校2で商業系の教育課程を編成しています。

商業科では、拠点校である千葉商業高校を中心に、各校と最新の商業教育に関する情報の共有化を図るとともに、各校が地元産業界と連携し、オリジナル商品を開発するなど実践的な学びを推進しました。

【計画素案】

- 大学や専門学校等との連携による進学を重視した教育や、高度な資格取得に基づく、公認会計士、税理士、情報処理技術者等のスペシャリスト育成を推進します。
- サービス経済化※の進展や本県の産業施策に対応し、観光等のコース、科目の設置や、学校間連携を積極的に取り入れ、普通科に商業に関する学びを導入することを検討します。
- Society5.0に対応した教育内容の充実を図り、プログラミングのスキルを活用したアプリ作成等、最先端技術を取り入れた実践的な学びを推進します。
- 地域産業等との連携を図り、企業等が持つ教育力を活用した実践的な教育活動の展開などにより、地域産業界を支える職業人材の育成を図ります。
- 他の職業系専門学科との連携を推進し、お互いの専門性を生かし合い、企画、生産から加工・流通・販売まで協働的な学習を推進します。
- 地域のキャリア教育の拠点となり、商業教育を中心として、小・中学校のキャリア教育を支援します。
- 商業教育への理解を深めるために、小・中学校等との連携を軸とした戦略的な広報を展開します。

※ サービス経済化

産業構造全体のうちサービス関連産業就業者数の割合が高くなっていくこと。また、サービス産業以外の分野においてもサービス活動が求められること。

(4) 水産科

水産科は、水産の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、水産業や海洋関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を育成することを目標としています。

前改革推進プランでは、第1次実施プログラムにより、国内外の観光産業の意義や役割を理解させるとともに、郷土に愛着と誇りの持てる人材の育成のため、観光の学びを1校に設置しました。また、地球環境における海洋の重要性に対する認識を深めるため、栽培環境コースを2校に設置しました。現在は、他学科との併置校2校及び総合学科1校となっています。

水産科では、種苗生産など地域のニーズに応えた教育や異校種や他学科と積極的に連携した教育を行っています。今後も基幹産業を支える水産業や海運業、海洋関連産業などの将来を支える人材の育成が求められるため、地元漁業組合や学校、行政機関とのさらなる連携を強化し、海洋関連産業全般をとらえた水産教育が必要です。また、生徒募集に苦慮していることから、小・中学生や保護者などに対する水産教育の理解促進を図るとともに、生徒募集に在り方について検討が必要です。

【計画素案】

- 本県の水産業や海洋関連産業の将来を支える人材を育成するため、地元漁業協同組合・企業、大学・研究機関、行政機関等との連携を強化します。
- 海洋関連産業全般をとらえた水産教育を推進し、例えば海洋開発や新たな視点での栽培漁業（観賞用魚の育成）など幅広い水産教育の充実を図ります。
- 水産業や海運業に必要な海技従事者の養成に向け、実習船の活用と専攻科との連携を強化します。
- 本県の基幹産業を支える水産業や海運業における、後継者の確保・育成の可能性を広げるため、水産科の在り方や柔軟な生徒募集について検討します。
- 地域のキャリア教育の拠点となり、海洋に関連した教育を中心として、小・中学校のキャリア教育を支援します。
- 水産教育への理解を深めるために、小・中学校等との連携を軸とした戦略的な広報を展開します。

(5) 福祉科

福祉科は、福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、社会福祉の向上に必要な基礎的な資質・能力を育成することを目標としています。

前改革推進プランでは、県全体の福祉教育のレベルアップを図るため、福祉教養科を設置している松戸向陽高校(H25)を福祉教育の拠点校としました。各種情報提供や教員相互の研究授業による研修等、拠点校を中心とした取組が進んでいます。今後はネットワークを更に強化し、外部機関等と連携した職業教育のさらなる充実を目指します。

また、全ての学区において福祉を学ぶことができるように、これまでに普通科6校に福祉コースを、総合学科1校に福祉系列を設置しました。コース設置校では、介護職員初任者研修修了者の資格取得など、実践的な学びを提供しています。今後は小中学校への福祉教育に関する啓発活動を行うことで、福祉の仕事に関する理解を進めることが求められます。

【計画素案】

- 地域を支える人材の育成のため、拠点校とコース・系列設置校が相互に連携し、学びや情報を共有することで、県内福祉教育の充実を図ります。
- 各地域において、福祉に関する学科、コース及び系列設置校を中心とした学校間連携を推進することにより、学科やコース等の枠を超えて福祉の学びの拡大を図ります。
- 福祉系大学・社会福祉協議会や社会福祉施設等の外部機関との連携を推進し、インターンシップや実習等を充実させ、職業教育を充実します。
- 地域のキャリア教育の拠点となり、福祉教育を中心として、小・中学校のキャリア教育を支援します。
- 福祉教育への理解を深めるために、小・中学校等との連携を軸とした戦略的な広報を展開します。

（６）家庭科、看護科、情報科

家庭科は、家庭の生活に関わる産業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、生活の質の向上と社会の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指すことを目的としています。前改革推進プランにより、保育基礎コースを設置しました。現在、家庭科は、５校に設置されており、他学科や地域などと積極的に連携し、地域と協働した学びの推進を図りました。

看護科は、看護の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、看護を通じ、地域や社会の保健・医療・福祉を支え、人々の健康の保持増進に寄与する職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指すことを目的としています。現在、看護科は、１校に設置されており、県内唯一の看護学科として、専攻科との連携を推進し、看護系人材を多数輩出しています。

情報科は、情報に関する科学的な見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、情報産業を通じ、地域産業をはじめ情報社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指すことを目的としています。現在、情報科は、２校に設置されており、ロボット工学やＩＣＴ機器を活用したコミュニケーションなどの学びを通じて、高度情報通信社会を支える人材を育成しています。今後もＡＩ技術が進展する中、新たな情報産業の形成に貢献する人材の育成を推進する必要があります。

【計画素案】

- 家庭科、看護科、情報科については、社会や時代のニーズに対応するため、教育内容の一層の充実を図るとともに、生徒の志願状況や既設校の実態を踏まえ、必要に応じて新たな学科、コース、学びの設置について検討します。
- 地域のキャリア教育の拠点となり、各専門教育を中心として、小・中学校のキャリア教育を支援します。
- 各専門教育への理解を深めるために、小・中学校等との連携を軸とした戦略的な広報を展開します。

(7) 総合技術高校

総合技術高校は、複数の職業系専門学科を併設し、学科の枠を越えた学習も可能とすることで専門分野の学習に深みと幅を与え、生徒の興味・関心や学習希望・進路希望などの多様化に対応することを目的としています。

現在は、総合技術高校として、茂原樟陽高等学校と館山総合高等学校の2校が設置されています。

今後は、より一層の学科間連携を図り、生徒の興味・関心や多様化した進路希望や学習希望に対応するとともに、社会や時代のニーズに対応した新たな学びについての研究・推進が必要です。

【計画素案】

- 既設の総合技術高校については、生徒の興味・関心や学習希望・進路希望の多様化に対応するため、併設学科の学習内容を踏まえ、より一層の学科間連携を推進します。
- 例えば、複数産業の協力が必要となる海洋開発において、工業科と水産科が、学科連携するなど、社会や時代のニーズに対応した新たな学びについて研究・推進します。

3 総合学科

総合学科は、普通科目と専門科目を幅広く開設し、生徒が自らの興味・関心や進路希望に応じて、主体的に科目を選択しながら学習できる単位制の学科です。

前改革推進プランでは、既設の4校に加え、生徒の多様な進学希望に対応するとともに、大学卒業後の就業までを見通したキャリアビジョンを有する人材を育成するため、第2次プログラムにおいて小金高校に、第3次プログラムにおいて幕張総合高校に進学重視の総合学科を設置しました。現在、全日制課程における総合学科設置校は、都市部に2校、郡部に4校です。また、令和4年度に船橋高校及び行徳高校の定時制課程を統合するとともに、定時制課程において初となる総合学科を設置しました。

総合学科では、1年次で「産業社会と人間」（2単位）を履修し、自己の進路への自覚を深めさせるとともに、生徒の進路ニーズに対応した系列・科目選択に対する助言、就職・進学双方を視野に入れた進路に関するガイダンス機能の充実を図りました。さらに、少人数指導や問題解決型学習などにより、生徒の課題発見・課題解決能力の育成を推進しました。

【計画素案】

- Society5.0 に対応した課題解決力を身に付ける生徒を育成するため、STEAM教育の導入や幅広い学びのニーズにも対応できる系列など、多様なタイプの総合学科高校の設置について検討します。
- 多様な学習ニーズに対応するため、地域バランスに配慮し、普通科の転換により、総合学科を新たに5校程度設置します。
- 生徒・保護者及び地域のニーズ等を踏まえ、系列や選択科目の見直しなどを行うとともに、2学期制の趣旨を踏まえた単位の半期認定の実施など、教育内容の一層の充実を図ります。
- 総合学科の特色を生かし、キャリアガイダンス機能の充実により、社会参加への意欲の向上を促すため、定時制高校への新たな設置について検討します。
- 地域のキャリア教育の拠点となり、各系列の学びを中心として、小・中学校のキャリア教育を支援します。
- 各系列の学びへの理解を深めるために、小・中学校等との連携を軸とした戦略的な広報を展開します。

4 社会のニーズに対応した教育

(1) 単位制高校

単位制高校は、学年の区分がなく、生徒が自らの興味・関心や進路希望等に応じて履修する科目を選択でき、修得単位数の合計が、卒業に必要な単位数を満たせば卒業できるシステムの高校です。

昭和63年度から定時制・通信制課程において導入され、平成5年度からは全日制課程においても設置が可能となっています。

前改革推進プランでは、第1次プログラムにおいて、成東高校（平成28年度）に、第3次プログラムにおいて、安房高校（平成30年度）に単位制を導入しました。

全日制の高校では、現在20校に単位制を導入しており、そのうち7校が進学指導重点校^{※1}です。そのほかにも、総合学科を設置している6校にも導入されています。

【計画素案】

- 生徒の学習ニーズに応じて、探究や地域協働の学びによる主体的で質の高い深い学びや生徒のキャリア発達^{※2}に寄り添う学びの推進に向け、進学指導重点校など3校程度の導入を検討します。
- 多様な選択科目の拡大、ガイダンス機能の充実、卒業後の留学も視野に入れたグローバル人材の育成に向け、2学期制の趣旨を踏まえた単位の半期認定の実施をするなど、単位制の高校の特性を生かした教育内容の充実を図ります。
- 新たに大規模単位制高校の設置について検討します。
- 単位制の魅力や特色を、中学校の生徒や保護者、教員に積極的に広報し、理解を深めます。

※1 進学指導重点校

組織的で計画的な進学指導を推進し、生徒一人一人の学力向上を図り、生徒の目標達成を支援する教育活動を展開する高校。

※2 キャリア発達

社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程。

《参考資料》単位制の特徴

	特 徴
修業年限	3年以上
学 期	2学期制が望ましい。(学期ごとの単位認定が可能、弾力的な時間割 編成が可能)
入学(新入学)	教育課程や時間割等の工夫により年度途中(秋)からでも可能
進級・卒業	修得した単位の累積が卒業に必要な単位数を満たせば、卒業が可能 (進級という考えはない) 秋卒業も可能だが、3年以上の在籍が必要
教育課程	開設されている科目から、興味・関心・適性・進路などに応じて科目を選択できる。
その他	未修得科目があっても、他の分野については先の学習ができる。 異学年次の生徒と一緒に学習する場合があります、異年齢集団の中で、人間的な成長を図ることができる。

（２）中高一貫教育校

中高一貫教育校は、生徒や保護者が６年間の一貫した教育課程や学習環境の下で学ぶ機会を選択できるようにすることにより、中等教育の多様化を推進する学校です。一人一人の個性をより重視した教育の実現を目指しています。

「学校教育法等の一部を改正する法律」が平成１０年６月に成立し、平成１１年４月より、中高一貫教育を選択的に導入することが可能となりました。

前改革推進プランでは、第１次プログラムにおいて、併設型中高一貫教育校として、東葛飾高校（平成２８年度）に東葛飾中学校を設置しました。

県内の中高一貫教育校は、併設型２校（千葉中・千葉高校、東葛中・東葛校高校）、連携型１校（野田市立木間ヶ瀬中・二川中・関宿中・関宿高）があります。

【計画素案】

- 中等教育学校も含め、中高一貫教育校については、国の施策や他県の状況を注視しつつ、県内の地域の状況も踏まえ、引き続き研究していきます。
- 既存の併設型中高一貫教育校については、教育内容の一層の充実を図ります。
- 既存の連携型中高一貫教育校については、これまでの成果と課題を踏まえ、連携や学校の活性化方策を検討していきます。

（３）観光・環境・防災に関する教育

前改革推進プランでは、「社会のニーズに対応した教育」の一環として、観光の学び、環境の学び、防災の学びの導入を行いました。

観光の学びについては、地域の自然、産業や文化を観光資源として総合的に学習し、国内外の観光産業の意義や役割を理解させるとともに、郷土に愛着と誇りの持てる人材を育成することを目的とし、館山総合高等学校に観光の学びを導入し、鶴舞桜が丘高等学校（現市原高等学校）の園芸科には「緑地管理コース」を設置し、地域産業と連携した協働的な学びを展開しています。

環境の学びについては、海洋環境の学びをさらに充実させ、地球環境における海洋の重要性に対する認識を深めさせることにより、環境に対する知識や環境問題の解消に向けて自発的に考え、行動する力の育成を図ることを目的とし、館山総合高等学校の海洋科に「栽培環境コース」を、銚子商業高等学校の海洋科に「海洋環境コース」を設置し、水産業を支える海の環境を学び、守るための知識・技能を習得する場としています。

防災の学びについては、東日本大震災の教訓を生かし、自然環境や社会環境との関わりを視点に据えた防災教育の推進を図ることを目的とし、銚子高等学校及び市原八幡高等学校に防災の学びを導入しました。学校独自教材による授業や、周辺施設、地域を舞台とした防災研修や課題探究を実施し、防災への意識を高めています。

【計画素案】

《共通》

- 地域との連携をさらに深める体制づくりに努め、教育内容の一層の充実を図るとともに、必要に応じて新たな設置について検討します。
- 学びの成果について、全県立高校において共有し、積極的に活用する仕組みについて研究します。

《観光》

- 千葉県恵まれた観光資源（豊かな自然、歴史的遺産、国際空港、ゴルフ場、マリンスポーツ等）を有効活用し、新たな学びの導入について検討します。

《環境》

- 激変する地球環境に対応し、問題発見・解決能力等を身につけた持続可能な社会の担い手の育成を目指した環境学習※のさらなる充実を図ります。

《防災》

- 昨今の地球温暖化による大雨や台風といった自然災害の増加を踏まえ、地勢、地質、気象等に応じた防災教育のさらなる充実を図ります。

※ 環境学習

「環境を学ぶ」という意味を表す言葉として、環境教育と環境学習がありますが、両者に厳密な区分はなく、一般的には同義に使われています。千葉県では環境教育と環境学習の総称として、環境学習という言葉を用いています。

(4) 地域連携アクティブスクール

地域連携アクティブスクールは、中学校で能力を発揮できなくても、高校では頑張ろうとする意欲をしっかりと受け止め、地元企業や大学と連携するなど地域の教育力を活用し、明るく活力ある高校生活が送れるようにするとともに、地域の期待に応える自立した人材を社会に送り出していくシステムを備えた新たなタイプの学校です。

前改革推進プランでは、第1次プログラムにおいて泉高校と天羽高校に、本県では初となる地域連携アクティブスクールを設置し、第3次プログラムにおいて船橋古和釜高校と流山北高校に設置しました。

設置校においては、学校と地域が協働し、学び直しや実践的なキャリア教育により、確かな基礎学力や社会的・職業的な自立の基盤となる能力・態度を養うとともに、きめ細かい教育相談体制により生徒の成長を支える指導の充実を図りました。こうした取組に対する生徒、保護者の満足度は高く、中学校の生徒、保護者、教員からは、更なる設置について期待されています。

【計画素案】

- 地域との多様な連携を進めながら、自己肯定感を育み、自立した社会人の育成に向けたきめ細かな指導を実践します。
- 学びのセーフティネットとしてきめ細かい教育相談体制により生徒の成長を支える指導のさらなる充実を図ります。
- 学ぶ意欲に応える学習指導や、実践的なキャリア教育など、地域連携アクティブスクールの学びをより一層充実するとともに、県内の高等学校に向けてそのスキルを発信し、共有します。
- 地域バランスや生徒や保護者等のニーズを踏まえ、既設の4校に加え、新たに4校程度設置します。
- 地域連携アクティブスクールの魅力や特色を、中学校の生徒や保護者、教員に積極的に広報し、理解を深めます。

(5) 定時制高校

定時制高校では、従来からの勤労青少年に加えて、全日制課程からの転編入学生や不登校経験がある生徒、日本語を母語としない生徒、特別な支援を必要とする生徒など、多様な入学動機や学習歴を持つ生徒が増えています。

前改革推進プランでは第4次実施プログラムにおいて、館山総合高校(H29)を通信制協力校に指定し、地域に在住する生徒のスクーリングへの出席に伴う負担軽減を図りました。また、生徒の多様なニーズにあった学びが選択できるよう、市川工業高校と千葉工業高校(いずれも R2) において学科の再構成を行い、木更津東高校(R2)において商業科を募集停止し普通科に商業コースを設置しました。さらには佐倉南高校(R4)の全日制を廃止し新たに三部制定時制の課程を設置し、船橋高校と行徳高校の統合により、新たに船橋高校(R4)に県内定時制初の総合学科を設置しました。今後は、生徒の多様なニーズに応じた個別最適な学びを更に推進していくことが求められます。

【計画素案】

- 定通併修^{※1}の一層の充実を図るとともに、定時制高校における通信制協力校の指定や、ICTを活用した遠隔での面接指導(スクーリング)の導入など、定時制と通信制の更なる連携について検討します。
- 日本語を母語としない生徒、特別な支援を必要とする生徒など、生徒一人一人の多様なニーズに応じた個別最適な教育活動を展開するため、専門スタッフによる支援体制の充実を図ります。
- 多様な生活スタイルに対応した弾力的な学びを提供するため、三部制定時制や昼間定時制など多部制定時制高校^{※2}の設置について検討します。
- 多様な学びのニーズに対応した柔軟な学びを提供するため、単位制の特性を活かした教育内容をさらに充実させるとともに、キャリア教育の推進に向けて総合学科の新たな設置について検討します。
- 就労支援機関との連携を促進し、就業体験、実務代替^{※3}、資格取得など、学校外の学修^{※4}を活用し、キャリア教育の更なる充実を目指します。

※1 定通併修

定時制の生徒が通信制高校で、又は通信制の生徒が定時制高校で、一定の科目を履修し、修得した単位を卒業単位に加えることができる制度。これによって3年間での卒業も可能となります。

※2 多部制定時制高校

二部制定時制高校(午前部・午後部又は午後部・夜間部等)や三部制定時制高校(午前部・午後部・夜間部)などを総称したものです。

※3 実務代替

職業に関する科目を履修する生徒が、その科目と密接な関係を有する職業に従事しており、その職業における実務等が、当該科目の一部を履修した場合と同様の成果があると認められるときに、その実務等をもって当該科目の履修の一部に替えることができる制度。

※4 学校外の学修

在学する高等学校での学習の成果に加えて、学校外の教育施設等における学修や、知識及び技能に関する審査に係る学修、ボランティア活動等継続的に行われる学修など、生徒が主体的に行う学修について、校長が教育上有益と認めるときは、高等学校の単位として認定することが可能となっています。

3 通信制高校の配置

通信制課程は、働きながら学ぼうとする青少年を含め、全日制課程、定時制課程に通学する上で困難な事情を抱える青少年に高等学校教育を受ける機会を提供する学校として設けられました。

千葉大宮高校では、入学者選抜・転入学試験・編入学試験を複数回実施し、「いつでも、どこでも、だれでも学べる学校」として、多様な生徒へのきめ細かい指導を行い、生徒は自分に合ったペースで学習することが可能となっています。

なお、今日、生徒の生活様式や価値観、学習歴や学習動機の更なる多様化などに伴い、通信制への入学希望者が増加しているという現状にあります。

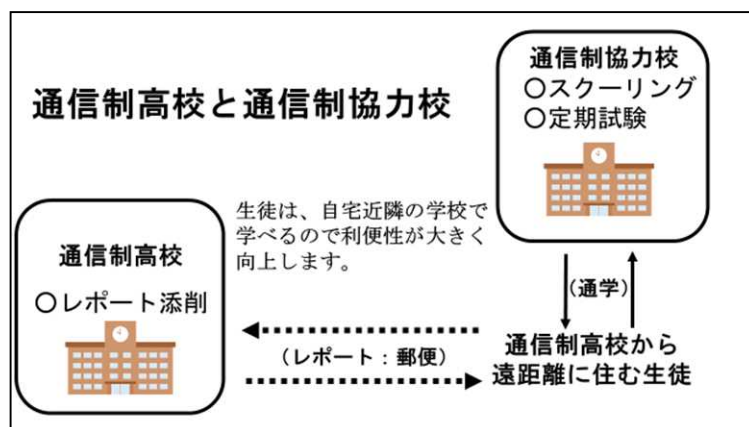
このため、前改革推進プランでは、第4次実施プログラムにおいて、千葉大宮高校に通う生徒の利便性を向上させるため、館山総合高校定時制を通信制協力校※とし、面接指導（スクーリング）や定期試験を実施しました。生徒は通学に対する負担が軽減され、さらに少人数により、学習の効果を上げることができました。令和元年度には、本制度を利用した最初の生徒が、全員卒業することができました。

【計画素案】

- 通信制高校へのニーズの高まりや生徒の多様化するニーズに対応するため、通信制協力校の更なる拡充を推進します。
- 面接指導（スクーリング）やレポート作成などにおいて、映像教材やインターネット等の情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した学習支援を推進します。
- 多様な支援を必要とする生徒に対応するため、関係機関との連携を図り、教育相談や学習及び就職支援など、より充実した対応を推進します。

※ 通信制協力校

通信制高校で学ぶ生徒の学習の利便性を図るための制度。通信制高校から遠距離にある高校を通信制協力校に指定し、生徒がそこでスクーリングや定期試験を受けられるもの。



Ⅲ 県立高校の適正規模・適正配置

今後も中学校卒業生数が大幅に減少する中で、教育課程の柔軟な編成や活力ある教育活動が展開できるように、県立高等学校の適正規模の最適化を図り、あわせて学校及び学科の適正な配置を行います。その際、それぞれの地域の特性を踏まえた対応を検討します。

前改革推進プランでは、「1校当たりの適正規模を、原則都市部で1学年6～8学級、郡部で1学年4～8学級とし、適正規模に満たない学校は統合の対象として検討しますが、学校・地域の状況等により、統合しない場合もあります。」とし、規模や配置の適正化を進め、その結果、3校統合1組を含む3組の統合を実施し、県立高校は125校から121校となりました。統合により再編された学校では、多くの友人や教師との触れ合いや切磋琢磨する機会が確保され、教育課程の柔軟な編成や活力ある教育活動をさらに展開することができるようになりました。

【計画素案】

- 多くの仲間・教師との触れ合いやお互いの切磋琢磨の機会を確保し、教育課程の柔軟な編成や活力ある教育活動が展開できるよう、学校の規模・配置の適正化を推進します。
- 都市部では、1校当たりの適正規模を原則6～8学級とし、適正規模に満たない学校や同じタイプの学校が近接している場合については、統合による多様な学びへの変換や新たなタイプの学校への再編を検討します。
- 郡部では、1校当たりの適正規模を原則4～8学級とし、適正規模に満たない学校については統合の対象として検討しますが、学校・地域の状況等に配慮し、統合しない場合もあります。
- 中学校卒業生数が減少する中、活力ある教育活動を維持するため、適正規模・適正配置の観点から、10組程度の統合を見込んでいますが、学校の適正な配置に当たっては、地域における学校の在り方などについて、生徒や保護者のニーズを踏まえるとともに、地域協議会※などを設け、地域関係者からの意見も伺いながら、検討を進めます。
- 多様なタイプの学校の中から、生徒が興味・関心や進路に応じて、自分に合った学校が選べるよう、適正配置に配慮します。
- 定時制高校については、生徒・保護者及び地域のニーズ、地域バランス等を考慮し、配置の在り方について検討します。
- 通信制高校については、県内唯一の通信制高校である千葉大宮高校を中心に、県内全域の生徒が学ぶことができる体制づくりを検討します。

※ 地域協議会

高校の在り方を検討するに当たっては、県立高校単体で考えるのではなく、地元自治体におけるまちづくりや地域活性化策、小・中学校の将来計画や私立高校の状況なども考慮する必要があることから、地域関係者を集めた地域協議会を設置し、幅広い視点から意見を伺います。

